

第10回新潟医療福祉学会学術集会  
2010年10月30日

一般演題(ポスター発表)

被害者福祉学・予防福祉学の課題と展望  
— 薬害被害の場合 —

新潟医療福祉大学大学院  
医療福祉学研究科  
片平洌彦

katahira@nuhw.ac.jp

# 1. 背景と目的

- 大きな1社会問題としての薬害問題：現在は、薬害（C型）肝炎、集団予防接種によるB型肝炎、抗がん剤イレッサによる肺障害等、タミフル服用後の異常行動・突然死等、など。
- 国民の生命・健康を守る課題に直結するこの分野の研究・教育のいっそうの発展をはかる方策の一環として、薬害被害の研究・教育を「被害者福祉学」「予防福祉学」の重要な課題として社会福祉学の中に位置づけることが必要。
- 日本社会福祉学会において、被害者福祉学は2009年の第57回、予防福祉学は2004年の第52回全国大会で提唱した。
- 以上をふまえ、今回は、薬害被害の場合の被害者福祉学・予防福祉学の課題と展望を明らかにすることを目的に報告する。

## 2. 方法

- 文献およびWeb Siteでの検索をもとに考察。
- 特に、2009年3月15日に東洋大学で開催された「第18回国民の医薬シンポジウム」(以下18S)において片平が行った「薬害研究と教育のあり方」\*についての報告を参考にした。

\* 片平洸彦：月刊国民医療、260：29－33、2009

# 3. 結果 1) 薬害問題の研究課題

18Sで列挙の「薬害の研究課題」のうち、「被害者福祉学」の主課題は緑、「予防福祉学」の主課題は青で示した。

## (1) 薬害被害の実態解明:

- ①疫学的実態(被害者数、被害発生率等)
- ②保健医療福祉学的実態(被害・損害論)

## (2) 薬害被害者の支援に関する研究:

- ①薬害被害者の要求とその実現プロセスの解明
- ②薬害被害者の組織と行動
- ③被害者支援のあり方の研究

## (3) 薬害被害の発生・拡大要因究明に関する研究:

- ①自然科学的研究(自然的因果関係論)
- ②社会科学的研究(社会的因果関係論)

## (4) 薬害被害の発生・拡大防止と根絶に関する研究

# 過去の薬害問題研究事例(1)

## 被害者福祉学的研究(1)

スモン・薬害エイズ、薬害ヤコブ病では、国の研究班がそれなりに大きな役割を果たした。特に、スモンでは「保健社会学的研究」(園田・飯島・片平ら、1970～1991)が行われ、まさに「被害者福祉学」的な研究が行われた。

- \* 患者実態調査(面接・郵送)、対策の考察
- \* 被害者救済における患者会等の役割
- \* 未提訴患者調査
- \* 患者の地域ケアのあり方 等。

# 過去の薬害問題研究事例(1)

## 被害者福祉学的研究(2)

- 薬害エイズ問題では、片平・牧野らの研究(1992~)や、山崎・瀬戸・井上・溝田らの研究(1997~)等。
- 「薬害ヤコブ病」では、片平・益川・山本らの研究(1997~)等。
- 「薬害(C型)肝炎」では、牧野・片平・山本らの研究(2003~)等。

# 過去の薬害問題研究事例(2)

## 予防福祉学的研究(主要著書、論文)

- \* 高野哲夫:日本の薬害.大月書店, 東京, 1979.
- \* 高野哲夫:戦後薬害問題の研究.文理閣, 京都, 1981.
- \* 片平洌彦:構造薬害.農山漁村文化協会,東京, 1994.
- \* 片平洌彦:増補改訂版 ノーモア薬害, 桐書房, 東京, 1997.
- \* 片平洌彦:「薬害の歴史」からみた薬害防止策の基本とその具体策(第一報).社会医学研究,26(2)125-132,2009.
- \* 浜六郎:薬害はなぜなくなるのか 薬の安全のために.日本評論社, 東京, 1996.
- \* 儀我壮一郎:薬の支配者.新日本出版社, 東京, 2000.

# 今後の薬害問題研究のあり方・展望

自然科学と社会科学にまたがる学際的・総合的な研究が必要。

- ・ 国公立大学の「独立行政法人化」(独法化)の見直しと、財政面も含め、大学が自主的・主体的に研究を進められるような研究環境作りが必要。
- ・ 浜六郎が1997年に大阪に設立した民間の薬害問題研究所「医薬ビジランスセンター」のような研究所を当面少なくとも関東地区にも作る。
- ・ 「薬害防止・根絶」が国民的課題になっていることを考えると、近い将来「国立薬害問題研究所」を国の責任で作るべき。



# 薬害の教育課題、薬害教育の到達目標

- ・ 薬害問題研究の成果を教育の場に生かしていくことが必要
- ・ 6年制化に伴い薬学教育では薬害教育の「到達目標」が以下のように設定された：

「代表的な薬害の例(サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジンなど)について、その原因と社会的背景を説明し、これらを回避するための手段を討議する(知識・態度)。」

# 東洋大学での片平担当「医療福祉論」における4つの「到達目標」

1. 薬害被害者の実態を学び、その深刻さにつき理解できる。
2. 薬害被害者の体験、心情等につき文献学習、ロールプレイ等を通じて追体験することにより、共感できる。
3. 薬害を起こす自然のおよび社会的要因を学び、薬害の再発防止・根絶のための施策を明らかにできる。
4. 薬害根絶に向けての社会的な努力に何らかの寄与をする。

## 4. 考察(1)

# 「被害者学」と「被害者福祉学」

- ・「被害者福祉学」は、「社会福祉学」の一部であると共に、「被害者学」の一部を構成する。
- ・諸澤英道は、1998年発行の「新版 被害者学入門」において、「被害者学の今日的課題」としては、「医療上の被害(HIVなどの薬害を含む、と記載)」「災害による被害」「事故による被害」「高齢者の被害」「年少者の被害」等28の課題を列挙している。
- ・諸澤が理事長をしている常磐大学に2003年開設された「国際被害者学研究所」では、被害者学を「さまざまな犯罪や事故、自然災害などの被害者およびその家族や遺族を対象とし、被害による身体的、心理的、社会的、経済的な影響や、その回復、さらには被害者の権利確立や有効な支援のあり方などについて、あらゆる角度から研究していく学問」(HP記載)と記載している。
- ・「被害者福祉学」は、こうした種々の被害を受けた人たちが抱える多くの困難な問題の解明・解決に社会福祉学の立場から貢献することが期待される。

## 4. 考察(1)

# 「被害者福祉学特講」の講義要項

- 常磐大学の富田信穂教授の大学院修士課程の「被害者福祉特講」は以下のように記載。

「授業のねらいと内容 被害者等(犯罪・事故・災害などの被害者およびその遺族や家族を指す)は、身体的、精神的、経済的に大きな打撃を受ける。被害者等がそれらの打撃から回復し、日常生活を取り戻すには、自助努力も重要であるが、社会の諸資源を活用した組織的・積極的な支援が必要となる。従来このような支援は地域社会や家族によって担われてきたが、『都市化』『核家族化』などの進行により、次第に困難になってきている。この講義では、被害者支援のために、福祉、医療、教育、刑事司法などに関わる諸機関や、民間機関(例えば、民間の犯罪被害者支援機関)の役割・機能について、現状と課題が論じられる。」

## 4. 考察(2)

### 「予防福祉学」について

- 2004年の日本社会福祉学会では、片平は、真田是(2002年)の「社会福祉」の用語解説(狭義には、自立を困難にされている人々への施策、広義には、生活関連の公共施策の総称)を参考に、「この『自立を困難にされている』ことの原因を解明し、そのような状態に陥ることを防ぐための方策を明らかにする学問分野」を「予防福祉学」と命名した。そして、その課題は、「『要援助者』を『要援助』の状態にならしめた社会的原因を明らかにし、その原因除去の方策を明らかにすること」とし、その方法は、文献的・社会調査的・介入的等種々考えられるが、医学分野の疫学で開発されているCase-Control Study, Cohort Study, Controlled Study等の手法の利用可能性について今後検討が必要と指摘した。

## 4. 考察(2)

# フィンランドの「予防福祉」

フィンランドの社会保健省が2006年に発行した冊子”Social Welfare in Finland”中の“preventive social welfare”の記載(片平仮訳)

人間個々の福祉を守るため、社会福祉における予防活動が強調されることが増大している。基本的な原理は、全ての政策分野で、社会的な側面と社会的な責務が考慮される必要があることである。予防福祉の主要因は、一方で社会的ケアと保健的ケアの分野間の協同、他方で、学校・土地利用・建設・住居・雇用・文化・余暇活動・交通、その他のサービスに責任のある者と当局の協同である。サービスの提供者が問題のごく初期の段階でそれらを同定し介入することもまた重要である。

## 4. 考察(3)

# 薬害問題の研究所の必要性と現状・展望

- 薬害研究では、「薬害問題研究所」については、片平が2010年4月から所長になっている「**健和会 臨床・社会薬学研究所**」(埼玉県三郷市)において、そうした研究が可能になっており、今後、薬剤師や社会福祉士等を対象にした教育機能を有する研究所として大いに発展させるように努めたい。
- 国立の研究所については具体化していないが、「薬害肝炎検証委員会」の2010年4月の「提言」では、「**薬害研究資料館**」の設置が提言されており、その研究機能の拡大が期待される。

## 4. 考察(4)

### 薬害教育の必要性と現状・展望①

薬害教育では、薬害ヤコブ病の和解確認書(2002年)で、大学の医・歯・薬・看護学の教育において薬害教育を進めることが確認され、その後毎年文部科学省が教育実態を調査し、その結果を報告している。

2010年度「薬害被害について学ぶ授業を実施している大学」は  
79医学科(全体の100%、以下同)、28歯学科(96.6%)、  
139看護学科(73.9%)、74薬学部(100%)

「薬害被害者の声を聞く授業(特別講義など)等を実施している大学」は、

29医学科(36.7%)、7歯学科(24.1%)、  
29看護学科21(15.4%)、46薬学部(62.2%)



## 4. 考察(4)

# 薬害教育の必要性と現状・展望②

- 1) 高等教育の中で: 社会福祉系の大学でも、「児童福祉論」「高齢者福祉論」「障害者福祉論」等と並んで「被害者福祉論」「予防福祉論」を講義科目の中に位置づけ、その1つとして、全国的に「薬害問題」の講義を！
  - 2) 中等教育の中で: 2009年に厚労省が、薬害についての中学生向け副読本を作成・配布する方針を立案。その具体化等のため、厚労省内に設置された「薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会」が2010年7月以降開催。
- 悲惨な薬害被害の実態、原因等を、事実を事実として、発達段階に応じて適切に教育することが、教育に責任を有する国の国民に対する義務と言えよう。

# 5. 結 論

- 過去の日本社会福祉学会における「被害者福祉学」「予防福祉学」提唱をふまえ、薬害被害の場合の被害者福祉学・予防福祉学の課題と展望を解明した。
- 社会福祉学に関わる数多くの研究と教育の課題があり、関係研究単位・研究プロジェクトの設置・拡充と教育の全国的展開が期待される